

掲示用

工学部教職員・学生 各位

冬季の省エネ対策について

工学部事務部長

1. 契約電力超過警報が放送された時

電気の使用を



♪契約電力超過警報です。

可能な限り、一時的（放送が継続されなくなるまで：30分単位）**に停止してください。**

特に

- ① 電気ストーブ・電気ヒーター等の補助暖房
- ② 窓際、廊下等の照明

※対応をせずに契約電力超過をした場合、多額の契約超過金支出が必要となり、さらに契約変更によって毎月の契約基本料金が大幅に増額します。

2. 日常的な省エネ対策については、下記のとおりとします。

- 1) 暖房は **19℃（政府推奨値）を目安**に室内温度を調節して下さい。
- 2) 暖房中は、**窓・ドアを閉める**よう心がけて下さい。
- 3) 全熱交換型換気扇が設置されている部屋の換気は、**スイッチを「熱交換」側で使用**して下さい。（排気と給気で熱交換を行い、熱の無駄を無くします。）
- 4) **スチーム暖房の運転時は電気・ガスストーブを使用しないで下さい。**
- 5) **電灯はこまめに消すこと**を心がけ、**昼休みは、必要箇所以外は消灯**して下さい。
- 6) O A機器等電気製品の電源をこまめに切して下さい。また、**帰宅時は必ず切**して下さい。
- 7) 電気ポット等は**長時間使用しない場合コンセントからプラグを抜**いて下さい。
- 8) エレベーターの利用は**極力控え直近階の移動は階段**を利用して下さい。
- 10) トイレの**洋式便座の設定温度は控えめにし、使用後は蓋を閉**めて下さい。
- 11) 空調機の**フィルターは定期的に必ず掃除**して下さい。（能力低下や故障の主要原因です。）
- 12) パソコンの**電源は帰宅時に切**って下さい。

（夜中でも500台以上、電源が切れていない状態で放置されています。（学情センター調べ））

ちょっとした省エネアクションの積み重ねが、大きな省エネにつながります。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

施設管理担当 内線：3011